

第5回狛江市基本計画策定分科会（第1分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年8月19日（月）午後6時57分～午後9時00分
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 強瀬 理一
副委員長 酒井 淳子 委 員 大村 充男
委 員 繁平 光伯 委 員 吉野 琢也
委 員 高橋 良典
委 員 片岡 晋一
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
大久保企画調整担当主事
- 4 欠席者 副委員長 五十嵐 太一
- 5 議 題 1. 【まちの姿1】現状と課題及び施策の方向性について
2. 【まちの姿8】現状と課題及び施策の方向性について
3. 【まちの姿3】現状と課題及び施策の方向性について

6 会議概要

【委員長】

議題1 【まちの姿1】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について
－事務局より資料の説明－

【委員長】

施策1について説明があったため、1-①から順番に検討していく。最後に気づいたことがあれば、全体を通して再度意見をいただきたい。まず、1-①平和の希求・人権の尊重についてはいかがか。

【委員】

国際交流協会の記述について、にほんごしえんが行っているところと国際交流協会がやっているところが曖昧になっているため、少し文章修正したい。

【事務局】

この点について、委員より事前に修正案をいただいたので、読み上げる。「国際交流協会では、多文化の理解を深めるための活動や市民と外国人との交流の場を提供しています。また、NPO法人『にほんごしえん』と協力して、日本語教室や外国語通訳ボランティア派遣、小中学校での外国籍児童生徒への日本語支援、生活言語支援等を行っています。市内在住の外国人が安心して地域の一員として暮らすことができるよう、調査や取組の中で、どのようなことに不便や悩みを抱えているか現状を把握し、必要な支援を行うこと等により共に安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。」

【委員長】

NPO 団体である「にほんごしえん」との協働事業ということで、内容が正確になった。案のとおり、修正をお願いします。

【委員】

方向性 3 について、女性活躍の推進は相当前から言われていることであり、今回の計画では、性別にかかわらずという言葉になっていることから、「女性活躍の推進」という言葉を入れる必要があるのか。

【委員長】

女性だけでなく、「性別にかかわらず誰もが活躍できる」のように、より広い表現で調整していただきたい。

【委員】

方向性 2 と 3 の両方に性別に関することが書かれているため、人権と性別を分け、ジャンルでまとめた方が分かりやすいのではないかと思う。

【事務局】

庁内での調整時に担当課に確認したところ、現在、「多様な性」に関連する事業は人権の分野としての取組としてやっていることから、人権の枠組みの中での記載としたいと申出があったため、案のとおり事業ごとに整理している。

【委員長】

次に、1-②市民参加・市民協働の推進についてはいかがか。

【委員】

まちみらいラボについて、施策のどこに入ってくるのか。

【事務局】

現状と課題としては記載されているが、施策の中には反映されていない。

【委員】

方向性 1 で「現役世代が参加しやすい環境設定等を行う」とあるが、若年層は対象ではないのか。

【委員】

現状と課題には、「現役世代や若年層」という表現がある。

【事務局】

現状と課題の表現と併せて、現役世代・若年層と修正する。

【委員】

1-②の目指すまちの姿が 1-①と一緒だが。

【事務局】

誤って 1-①の内容が反映されていたため、修正する。

【委員長】

次に、1-③市政情報の共有についてはいかがか。

【委員】

今回から新しく入れた広聴について、方向性2の中に入れたのはなぜか。

【事務局】

前期基本計画にもともと記載されている情報公開について、市政への理解を深めるための情報を市民へ提供するという流れから、広聴活動についても、市民の意見を取り入れ、循環する流れであるため、案としては同じ項目として整理したところである。

【委員】

広聴活動は別の方向性として、ジャンルを分けた方がわかりやすいのではないか。また、方向性1の3つ目については、情報発信と受信の双方向のコミュニケーションとなっている。情報の流れの方向で整理してみてもどうか。

【事務局】

方向性1は情報発信として市から市民、2は広聴活動として双方向、3は情報公開で市民から市へ、という流れで整理を行い修正したい。

【委員長】

市長への手紙は、広聴の取組なのか。市民からの意見を取り入れる制度として、よく利用されているのか。

【事務局】

今年度は80件程度の意見をいただいている。その中には返信しない内容のものもある。

【委員】

実際に手紙を出すのか。

【事務局】

実際に手紙として、庁舎に設置されたポストに入れていただくか、メールでも受け付けている。

【委員】

所管課の御意見番ポストのようなものはあるか。

【事務局】

制度として、そういったものはない。市民の意見を取り入れるという観点では、窓口での御意見を基に改善していくことは各課の窓口にいただいた要望等への対応については、適宜行っているが、制度として確立しているようなものはない。そのため、制度として代表的なものは市長への手紙である。

【委員】

広聴活動の代表が「市長への手紙」と記載されていると、自分とは縁遠い印象がある。

【委員長】

市長への手紙をはじめとした広聴活動とか、市長への手紙というのは非常に広聴活動の象徴的ではあるが、おそらく所管課が、いろんな市民の方の意見を聞いているというのが広聴活動として身近であるため、そのようなニュアンスを入れられると良い。

【委員】

市役所では、亡くなった際の手続きのワンストップサービスを始めたそうで、そのサービスがとても良かったと聞いた。もともとは市への苦情がたくさんあったが、その意見を吸い上げて、ワンストップサービスのように、よりよい取組が出来上がったのではないか。そのようにうまく市の中で、回るような仕組みがあるのであれば、大事だと思う。

【委員長】

「市民の意見を吸い上げるような広聴活動」といったニュアンスで修正をお願いします。

議題2 【まちの姿8】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

施策8について説明があったため、8-①から順番に検討していく。最後に気づいたことがあれば、全体を通して再度意見をいただきたい。まず、8-①質の高い行政運営の推進についてはいかがか。まず、方向性1に「RESAS等のビッグデータ」とあるが、RESASはビッグデータで良いのか。どちらもデータを活用しているものだが、オープンデータとビッグデータの言葉の使い分けについて、確認してほしい。

【事務局】

確認する。

【委員】

RESASというのは一般的に浸透している言葉なのか。

【委員】

人口動態等のデータを分析してくれる地域経済分析システム。自治体を始め、いろいろ使われていると聞く。無料で誰でも登録すれば使えるもの。

【委員】

割と一般的な言葉であれば、そのままの表現で問題ない。

【事務局】

現在の資料上では記載されていないが、なじみのない言葉については、用語説明を入れる予定である。また、RESASのページ上の説明では、ビッグデータを集約化して可視化するという説明になっているが、再度確認して整理したい。

【委員】

モバイル市役所について、一般的な用語か。スマホで手続きが完結するようなイメージを持っている。

【事務局】

市役所に来なくても手続きが完了するものである。

【委員】

用語検索すると、色々情報が出てくるので、他の自治体でも用語としては、使われているようだ。

【事務局】

最近の流れとしてはフロントヤード改革等で、書かない・待たない・行かないということを進めている風潮である。

【委員】

全てがモバイル市役所になってしまっても、困る人も一定数いると思う。

【委員】

方向性2は説明の中に横文字が多いので、日本語の表現を入れた方が広く市民にも伝わりやすいと思う。デジタルデバイドという言葉も当事者には気づいてもらえないといったことも多いので、誰にでもわかりやすい表現にしてはどうか。

【委員長】

次に、8-②持続可能な財政運営の推進についてはいかがか。

【委員】

すでにふるさと納税やクラウドファンディングはやっているのか。

【事務局】

実施している。

【委員】

行政がやるクラウドファンディングは、全てガバメントクラウドファンディングになるのか。一般的なクラウドファンディングだと、そのプロジェクトの中の方で行われることでの返礼品があるが、そのような形式はできないのか。市内の人でもクラウドファンディングの返礼品が欲しい人もいるが、市内の人は対象にならない。

【委員】

ふるさと納税と完全に分けないといけない。ふるさと納税は制度として、控除が行われるものであるため、プロジェクトとして返礼品を市民にも渡すような事業とする場合、ふるさと納税としての税額控除は受けられない制度とする必要がある。

【委員】

まちみらいラボの事業収益があった場合は、市にお金が入ってきたりするのか。

【委員】

現状だと、まちみらいラボに対して市が業務を委託して、業務を行うというお金の動きはあるが、決算時にまちみらいラボとしての収益があったとしても、市にお金が返るようなものはない。ただし、市として出資金のような形で出していることから、第3セクター的な扱いになる。その場合は、行政として、第3セクターを含めた財政の健全化の指標は出す必要があり、数値として負債だけは考慮される。

【委員長】

方向性2の税外収入について、市内外における出資者が愛着を持つのか、文章を整理いただきたい。自治基本条例の議論では、お金を出す人を住民に含めるという話もあるが、出資者という言葉に違和感がある。ふるさと納税等を行ってもらう際に、必ずしも返礼品目当てだけでないのが理想である。例えば、以前狛江市に住んでいたが、やはり狛江市は良いなど思って寄付する人が増えていき、ふるさと納税返礼品で市への愛着を高めていく。そういった取組を通じ、市内外から狛江市に対して、関心を持ってもらい、狛江市の応援団というニュアンスが少し入るように修正いただきたい。

次に、8-③組織づくり・人財育成の推進についてはいかがか。

【委員】

先ほどと同じような意見になるが、男性の育休も数年前から言われていて、女性職員のキャリア形成支援についても、あえて性別の表現をせず、男性・女性を取った方が良いのではないか。

【委員長】

市の現状としては、女性の育児休業取得率は90%を超えていたと思うが、男性はどれぐらいか。

【事務局】

現状と課題の①に記載している、男性職員の育児休業取得率は81.8%であったが、取得期間が1箇月未満の割合が半数以上を占めているというのを、課題ととらえるような書き方をしているため、それに併せた表現としても良いかもしれない。

【委員長】

26市で比較するとどうなのか。1箇月未満が多いというのは、あまり進んでいない印象である。

【委員】

本来の意図としては、休業取得はされているが、更に高めていきたいという意図だと思うので、その辺りのニュアンスを言葉として補足すれば誤解がなくなると思う。

【委員長】

施策として、あえて出すか出さないか。

【委員】

男性職員の育休と記載することで、男性は取得しづらいのかという印象を与える可能性もある。誰もが育児休業を取れるような表現にするというのはどうだろうか。

【委員】

81.8%は民間企業からしたら高い数値だと思う。

【委員】

育休が取れないわけではないので、昔から比べると、目覚ましい進歩だと思うが、民間企業と比較した場合、取得日数が2週間というのは長いのか、短いのか。

【委員】

育休の取得期間が2週間というのは、短い印象である。

【委員長】

公務員も人材の取り合いになっているので、他市と比較して短いということになれば、他の自治体を志望することにもつながる。

【事務局】

5年前の数値だと、男性職員の育児休業取得率40%、当時も平均取得期間は0.4箇月であった。取得率はかなり上がったが、期間としては増えていないと考えられるので、そこを伸ばしていくような方向で、調整したい。

【委員】

最近の若年層は働きづらいと他の自治体に転職するということもあり、良い人材が出ていくことになってしまうので、この点については、改善が必要かと思う。

【委員】

離職率ほどの程度か。

【事務局】

退職者について、令和2年度9人、3年度4人、4年度10人で、全体の正規職員数は約440人。毎年10人程度が退職している状況。

【委員】

現状と課題4の表現が少し気になる。もっと職員の方々に、まちのことに関わって欲しい気持ちは確かにあるが、市民から見たときに、副業という言葉について、報酬がある点気になる人がいるかもしれない。表現が少し具体的すぎる印象がある。

【委員】

方向性2で、女性職員のキャリア形成支援等云々と書いてあるのは、あえて女性職員と表現した何か特別な背景が、あるのか。

【委員】

管理職の女性割合が低いことに対する表現となっている。

【委員】

女性のキャリア支援形成について、女性にこだわらず、全体的な表現にしても良い気がする。結成の支援等を通じて性別にかかわらず活躍できるもので、いけるのかなという気がする。

【委員長】

よくある議論ではあるが、女性の管理職が少ないので、それを増やすというのは、国際的にも一つの指標になっているが、狛江市は女性管理職が少ないのか。

【事務局】

現状としては、係長以上の女性職員の割合が約28%で、5年間であまり変わってはない。

【委員長】

課長になるのは昇格試験があるのか。

【委員】

課長補佐になるに当たり、管理職試験がある。受験資格が係長職を2年以上経験していて、年齢が38歳頃から受験できるが、申し込み制であるため、申し込まない人はずっと申し込まない。

【委員長】

現状からいうと、キャリア形成支援は性別にかかわらず必要であり、男女ともに管理職試験を受けて欲しいという事かと思う。

【委員】

方向性2の「誰もが活躍できる職場づくり」で、現状と課題には、障がい者に関する記載があるため、方向性にも少し表現を入れた方が良いのではないか。

【委員】

採用人数はどれくらいか。

【委員】

ここ数年で見ると、年間で15～20人程度。

【委員】

民間も含め、どこの企業も離職率は非常に上がってきており、狛江市が特別ということはないと思う。一般的な傾向というか、社会的な背景があり、そういった状況が進んでいる。よく言えば流動性が上がっているということではある。

【事務局】

他の自治体でも、自治体間の転職があるという話は聞くため、どこの自治体も同じような課題感を持っていると思う。感覚としては30代の退職者が多い印象である。

話が変わるが、まちみらいラボの記載について、第3回分科会の後、親会議の審議会に報告するに当たり、今までの分科会での意見を整理した。その際に、まちラボに関する記載を入れる必要があるのではないかという話になり、市民協働・市民参加の項目と人財育成の項目に追加したものであるが、記載内容については、再考したい。

【委員】

まちの姿8はまちラボの人材育成の面から見た部分を切り取った印象があった。それ以外に記載があればよいが、まちの姿8だけの記載だと職員の副業のためにやっているような印象にもつながる。職員のキャリア形成として、いろいろな場所で経験を積むことは良いことなので、報酬を得るという点は記載せずに、取組として載せるのは良いのではないか。

【委員】

逆に副業という表現をなくし、報酬を得るという点を残すのも良いと思う。

【委員長】

公務員を目指す学生として、副業ができるという表現は魅力敵だと思う。報酬を得るため

にやるのではない、ということがわかるような表現に整理してほしい。

それでは、全体を通して何かあるか。

－意見なし－

議題3 【まちな姿3】施策体系、現状と課題及び施策の方向性について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

施策3の修正点について説明があったが、何か意見はあるか。

－意見なし－

議題 6 その他

【事務局】

今回検討いただいた内容を反映し、9月19日に開催する第6回分科会にて再度議論いただきたい。10月の会議日程について、改めて調整させていただきたい。

【委員長】

その他特に意見等なければ、第5回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。